

令和 7 年度 9 月補正予算の概要について (9 月 1 7 日追加提案分)

令和 7 年 1 0 月 3 日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補 正 額	1 4, 1 1 1, 2 6 6
-------	-------------------

補 正 後 の 規 模	6 1 4, 3 6 4, 6 0 8
-------------	---------------------

前年度 9 月補正後予算との対比	1 1, 7 5 1, 2 5 6 (2. 0 %増)
------------------	--------------------------------

《補正予算の財源》

特 定 財 源

11,815,202

分担金及び負担金

2,073

国 庫 支 出 金

7,371,229

県 債

4,441,900

一 般 財 源

2,296,064

繰 越 金

2,296,064

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、8月からの大雨による被害対策に要する経費のほか、県内中小企業等の賃金の引上げに向けた支援に要する経費について計上した。

I 8月からの大雨による被害対策

1 被災者・被災事業者への支援 120,600

(1) 災害見舞金 11,200

今後の災害発生に備え、被災世帯に対する見舞金に係る経費を増額する。

- ・給付額 死者を出した世帯 1世帯 60万円
- 住家が全壊した世帯 1世帯 60万円
- 住家が半壊、床上浸水した世帯 1世帯 20万円 等

(2) 災害援護資金貸付金 83,400

住家の全壊、半壊及び家財の1/3以上の被害があった被災者へ資金貸与を行う市町村に対し、その原資を貸し付ける。

融資枠	9,360万円	償還期間	10年（据置3年含む）
貸付限度額	350万円		
負担割合	国2/3 県1/3		
使途	生活再建費用		
融資利率	年3.0%以内で市町村条例で定める率（据置期間中は無利子）		

(3) 被災事業者事業継続支援事業 5,000

被害を受けた小規模事業者の事業継続を支援するため、設備等の復旧に要する経費を助成する。

- ・補助先 県内小規模事業者
- ・補助対象 施設・設備の修繕費、設備の購入費等
- ・補助率 2/3 (国 2/3、県 1/3)
- ・限度額 50 万円 (下限 10 万円)

(4) 第三セクター鉄道災害復旧支援事業 21,000

鉄道事業者が実施する災害復旧事業に対し助成する。

- ・補助先 秋田内陸縦貫鉄道株式会社、由利高原鉄道株式会社
- ・実施箇所 18 箇所
- ・補助率 国 1/4 (鉄道事業者へ直接交付)、県 1/8、沿線市 1/8
※上記の他、鉄道事業者負担分の一部に対し、県 1/2、
沿線市 1/2 で支援

2 災害復旧事業等 13,087,853

(1) 災害復旧対策事業 11,805,674

①国庫補助事業

9,672,174 千円

被害を受けた土木施設、農業用施設の復旧を行う。

・ 現年発生土木災害復旧事業	6,460,100 千円
・ 農地災害復旧事業	1,301,537 千円
・ 農業用施設災害復旧事業	1,201,537 千円
・ 災害関連緊急治山等事業	420,000 千円
・ 林道施設災害復旧事業	259,000 千円
・ 林地荒廃防止施設及び地すべり 防止施設災害復旧事業	30,000 千円

② 県単独事業

2,133,500 千円

被害を受けた土木施設の復旧等を行う。

・ 県単道路維持修繕事業	537,760 千円
・ 県単道路補修事業	571,240 千円
・ 県単河川改良事業	165,000 千円
・ 県単河川等環境維持修繕事業	713,000 千円
・ 県単治山事業	129,000 千円
・ 県単治山施設災害復旧事業	17,500 千円

(2) 災害査定調査事業

1,092,000

被害を受けた道路や河川等の公共土木施設について、災害査定申請に必要な調査を行う。

(3) 農地・農業用施設小災害支援事業 151,000

国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害復旧を行う農家等の負担軽減を図るため、農家等への助成を行う市町村等を支援する。

・補助対象 農地及び農業用施設

・補助率 1/3 (県 10/10 ただし、市町村の補助率以内)

(4) 農業経営等復旧・継続支援対策事業 (令和7年大雨災害分) 30,971

被害を受けた農業経営等の再建を支援するため、農地や生産施設の復旧及び被災農業者の再生産に向けた取組等に対し助成する。

・補助先 大雨による被害について市町村長から認定された農業者等

・補助対象 漂着・堆積物の除去費、施設・機械等の復旧費、
農畜産物の病虫害防除・消毒経費、
種子・種苗・稚魚及び生産資材の購入費等

・補助率 農地復旧、施設・機械、水稻・大豆 1/3 (県 10/10)
園芸作物等・畜産・水産 1/2 (県 10/10)

<債務負担行為>

○農業経営等復旧・継続支援対策事業 (令和7年大雨災害分) (37,235)

令和8年度における土壌改良資材、種子・種苗及び生産資材の購入費等を助成する。

・設定期間 令和8年度

- (5) 県立学校施設等災害復旧事業 8,208
被害を受けた大館少年自然の家敷地内の法面崩落について、復旧に係る詳細設計等を行う。
・事業内容 災害復旧詳細設計業務委託等

Ⅱ 県内中小企業等の賃金の引上げに向けた支援

- (1) ⑧賃上げ緊急支援事業 902,813
最低賃金の大幅な引上げによる中小企業等の負担軽減を図るため、緊急的な措置として支援金を交付する。
・支援先 時給1,000円以下の労働者の賃金を改定後の最低賃金（1,031円）以上に引き上げた中小企業等
・支援額 正規雇用労働者 1人当たり50千円
非正規雇用労働者 1人当たり30千円
・限度額 1事業所当たり500千円